

静岡県漁業協同組合連合会

1104 静岡市追手町 9-18
16.8.6 054-254-6011
編集・発行 = 指導部漁政課

1. 坂井平田漁協、相良町漁協 合併仮契約書調印式挙行される

相良町の坂井平田漁協(萩原徳治組合長)と相良町漁協(名波源四郎組合長)では、平成17年1月1日に合併することで合意し、去る8月3日に合併仮契約書調印式を坂井平田漁協で執り行いました。

相良地区の3漁協の合併研究協議会は平成13年4月に発足し、相良町長を会長として16回におよぶ協議を重ねてきましたが、平成15年12月10日の第16回研究協議会において、坂井平田と相良町の2漁協による合併の実現を図ることとなり、推進協議会を立ち上げて今回の調印式となったものです。

調印式は立会人として杉山相良町長、西川県漁連会長が出席し、両漁協の役員、竹内県水産総室長他、星川県信漁連会長をはじめ漁連・信漁連の専務、御前崎・地頭方・吉田町漁協の組合長が見守る中で厳粛に執り行われました。

両漁協では合併によって、漁協組織の規模を拡大し、魚市場や信用窓口などの合理化を行って、経営基盤の強化と効率化を図ることとしており、来る8月27日に合併総会を開催する予定となっています。

合併後の名称は「相良漁業協同組合」とし、本所は現在の坂井平田漁協に置き、出資金は3億円、正組合員は393人、准組合員は351人で、年間の販売取扱高は3億6千万円、購買供給高4千6百万円となります。

県内での漁協合併は平成12年10月に伊東市漁協が八幡野漁協と合併して以来4年ぶりとなります。

2. 本県フグ漁10月1日解禁

- 県ふぐ漁組合連合会 -

県ふぐ漁組合連合会(星川壽美雄会長)では、去る7月30日平成16年度フグ漁業操業に関する調整会議を開催し「平成16年度フグ漁業操業申合せ」を次のとおり決定しました。

操業期間：10月1日(清水、静岡漁協所属フグ漁業者は11月1日)～2月末日

指定休漁日：土曜日、祝日の前日、12月29日から1月5日、消費地市場の休日の前日(10月26日、11月9日、12月7日の各火曜日、1月・2月は未定)

臨時休漁日：遠州灘海域のみ(福田町漁協及び浜名漁協所属船がそれぞれの海域で臨時休漁する時) 資源対策休漁日：10月は指定、臨時休漁日を含め10日以上休漁 小型魚の再放流：700g未満のフグは再放流する 漁具・漁法：底延縄、浮き延縄、手じ

3. 平成15年の漁業経営調査結果まとまる

農林水産省では、去る7月28日、平成15年(1月～12月)の漁業経営調査のうち、家族型経営調査の漁船漁業及び小型定置網漁業の調査結果をまとめました。

家族型漁船漁業(家族労働を主として漁船漁業を営むもの) 漁業所得 = 1世帯当たりの漁業所得は、漁業収入が541万円で前年に比べ1.5%減少し、漁業支出が316万円で0.3%増加したことから、225万円となり前年に比べて3.9%減少しました。 総所得 =

漁業以外の水産加工業、農業、林業等の事業による所得に世帯員の労賃収入、年金収入等の所得を加えた漁業外所得は、334万円で前年に比べ0.7%減少し、漁業所得にこれらを加えた総所得は、559万円で前年に比べ2.0%減少しました。この結果、漁業依存度(総所得に占める漁業所得の割合)は、40.2%となり前年を0.8%下回りました。

家族型小型定置網漁業(家族労働を主として小型定置網漁業を営むもの) 漁業所得 = 1世帯当たりの漁業所得は、漁業収入が447万円で前年に比べ18.5%減少し、漁業支出が315万円で10.8%減少したことから、133万円となり前年に比べて32.3%減少しました。

総所得 = 漁業外所得が347万円で前年に比べ1.6%増加し、これに漁業所得を加えた総所得は、479万円で前年に比べ10.8%減少しました。この結果、漁業依存度は、27.7%となり前年を8.8%下回りました。

4. 「第16回にじます祭」開催のお知らせ

にじます祭実行委員会(富士養鱒漁協、県水産試験場富士養鱒場、富士宮市)では、来る、8月21日(土)09:00～15:00に「第16回にじます祭」を、県水産試験場富士養鱒場及び井之頭公園内において開催しますのでお知らせします。

当日会場では、にじます釣り・つかみ取り、新商品(マスフライサンド、マスソーセイジ)の発表・即売会、富士養鱒漁協婦人の会や富士宮市内専門店3業者による合同即売会、試食会のほか、虹鱒に関するパネル展示や、虹鱒クイズ、郷土特産品の即売会など予定されています。また、アトラクションでは、陣馬の滝太鼓、スタンプラリー、竹とんぼ工作教室が開催され、釣ったり、つかみ取りした新鮮な虹鱒をその場で炭火焼きするバーベキューコーナーも設置され、盛り沢山の催し物が予定されています。

なお、県信漁連富士養鱒支所では、「第16回にじます祭」の開催を記念した特別企画として、特別定期預金「ウルトラレインボー」を次のとおり取扱っています。

取扱期間(限定)：平成16年8月31日(月)まで 内容：抽選券付優遇金利(店頭表示金利に0.5%を上乗せ+抽選券付)1年もの定期預金 取扱機関・問合せ先：県信漁連富士養鱒支所・富士宮市淀師413-5 富士養鱒漁協内 TEL0544-26-4167

5. 平成16年度専門講座「漁業経営指導員養成講座」参加者募集

全国漁業協同組合学校では、漁業経営指導員養成講座を開講するにあたり、漁家、中小漁業の経営体制の改善・強化の推進を図るため、営漁指導を担当する専門職員の養成を目的に、漁協の専務、参事、会計主任、漁連の指導部門担当者、県の職員や水産業改良普及員らの参加を募集しています。

参加資格：原則として日商簿記3級程度の資格保有、またはこれと同等以上の能力を有する者 定員：20名 参加費用：8万円 研修期間：平成16年11月9日(火)～11月12日(金) 参加申込：平成16年10月25日(月)までに申込み用紙に必要事項を明記し、ファックスまたはE-mailで申し込む(申込み締切り後予定人員を大幅に下回った時は、本年度の開講を中止する可能性がある) 問合せ先：全国漁業協同組合学校 TEL04-7144-8125 FAX04-7145-5003 E-mail:gyogaku@muse.ocn.ne.jp

6. 諸会議・日程(8月10日(火)～8月23日(月))

8月20日(金) 県しらす船曳網漁業組合 = 支部長会 (県水産会館)

- 既報分省略 -